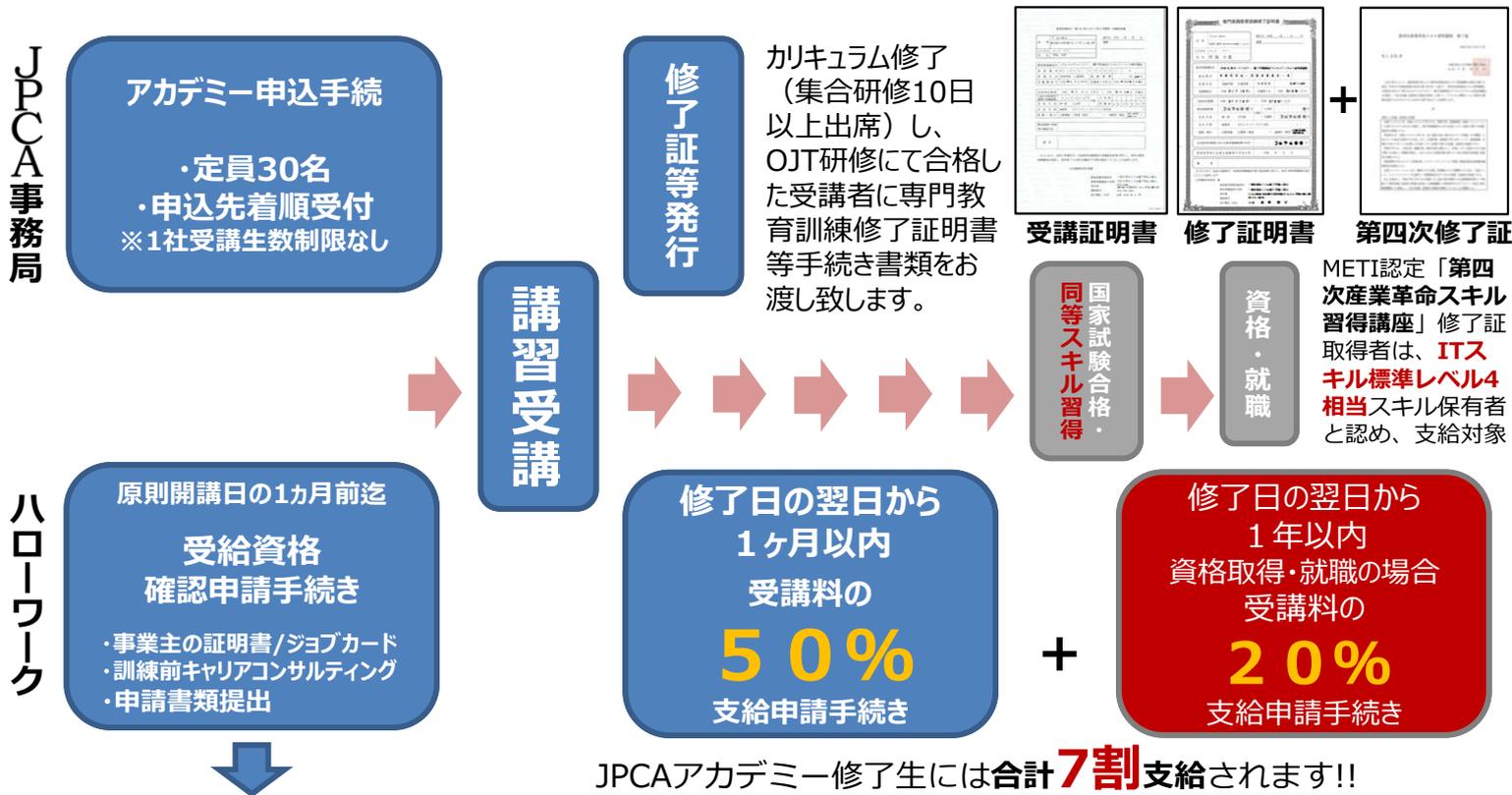


「専門実践教育訓練給付金」の活用について

経済産業省第四次産業革命スキル習得講座である「JPCAものづくりアカデミー電子回路プロセスデジタル人財育成講座」は、厚生労働省「専門実践教育訓練給付」の指定対象講座です。「専門実践教育訓練給付」とは、職業に関して必要とされる知識や技能が変化し、多様な職業能力開発が求められる中で、労働者の主体的で中長期的なキャリア形成の取組みを支援し、もって、雇用の安定を図ることを目的としている雇用保険の制度です。

教育訓練給付制度を活用した受講をご検討中の方は、住所地を管轄するハローワークの教育訓練給付窓口にご自身の受給資格および受給に必要な手続き等について、ご自身で直接ご確認の上、お手続きを進めて頂く必要が御座います。

～講習受講前から給付金支給までの流れ～



専門実践教育訓練給付金の利用には、

JPCA事務局へのアカデミー受講申込と同時に、**原則受講開始日の1か月前までに**、ご自身の居住地を管轄するハローワークへ事前申請手続き（受給資格確認）が必要です。下記「**指定講座情報**」をご自身の「雇用保険被保険者番号」とともに申請下さい。

講座名	指定番号	訓練期間	施設名	目標資格等	入学金+受講料
JPCAものづくりアカデミー電子回路製造プロセスデジタル人財育成講座	1310236-2010011-9	5ヵ月	一般社団法人日本電子回路工業会	第四次産業革命スキル習得講座	入学金0円+受講料475,200円～585,200円(税込)※

※受講料(教材費含む)は所属される会員形態により異なります。

■ 制度の概要について：教育訓練給付制度（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

■ 手続きや申請について：ハローワークインターネットサービス

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html